

森林組合だより

第11号

平成27年9月10日発行



We Save Our Forest
Hand-in-Hand

編集発行 中津川市森林組合
〒508-0045

岐阜県中津川市かやの木町2番3号

TEL(0573)-65-1128 FAX(0573)-65-7427

URL : <http://www.nakatu-f.or.jp>

E-mail : info@nakatu-f.or.jp



緑の雇用「濱島 昭雄」

組合の現況

平成27年7月31日現在

組合員と出資金	組合員数	出資口数	出資金
	4,822名	924,675口	92,467,500円

総代および 組合員数	中津川	坂下	川上	福岡	蛭川	山口	地域外	合計
総代数	99名	17名	10名	48名	26名	10名	0名	210名
組合員数	2314名	408名	171名	896名	522名	232名	279名	4,822名

第39回全国育樹祭 マスコットキャラクター

開催日
平成27年
10月11日

式典会場
損川町谷汲



第11回 通常総代会を開催



第11回 中津川市森林組合通常総代会

で森林組合の不祥事があり新聞に掲載されました。これにより、各組合にも監督官庁から、厳しい指導が参っております。当組合もこの実例を「他山の石」と考えず、より一層の「コンプライアンス」を認識し、健全経営を目指して参ります。

平成26年度の事業は、経営計画に基づく補助事業を行いました。つまり、利用間伐事業を主体に取り組んで参りました。内訳は、中津川市有林が約60%、財産区及び生産森林組合が約20%、個人有林は約20%でした。

先般、岐阜県森林組合連合会東濃支所林産物共販所の入札を見学に行きました時に、ある神社の杉の大木(末口60cm・長さ4m)が、1本119,000円(m単価113,200円)でした。こんなに低い材価しかない状況であることに大変驚きました。

低迷する木材価格に対応し、少しでも山主に還元する方法として、補助事業を積極的に取り組み、なお一層、経費を抑える作業を念頭に置いて参ります。

平成27年度は、「未利用間伐材利用促進対策加速化事業」が策定されました。この事業は木材加工施設、木質バイオマス利用施設に対する未利用間伐材の安定供給のために森林整備を行う林業の成長産業化を実現する事業です。

岐阜県は、これまで加子母の合板工場と瑞穂市のバイオマス発電所が稼働しており、郡上市白鳥町に今年度、大型製材工場が完成します。それらの利

用促進と考えられます。

平成26年度も韓国への輸出実績はありますが、今後は、各国の木材需要動向を注視しながら木材の輸出を判断し、山主への還元が有利となるよう検討したいと考えております。

今年度は、全国育樹祭が10月11日に掛斐川町の谷汲で開催されます。先般、加子母にて「伐採式」が行われました。この木材は、東濃地域の全市町村をリレーにより引き渡された後、県内5地区から伐採された100年を超す優良材と共に会場へ集結することとなっております。

また、併催行事として、高山モンデウススキー場で、林業機械展示会が開催されます。

本年度も、健全経営・安全労働で、組合員皆様の期待に応えるべく、役員一同努力して参ります。

組合員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年度事業計画

● 運営の基本方針

【総括】

平成27年度の林野予算は、森林整備補助金が減額され、来年度以降も厳しい状況が予測されます。近年、国は国産材の利用拡大を図る施策を講じてきたところであり、それぞれの森林組合や民間事業者もその方針に沿って取り組んできました。この度の削減は、そうした施策と乖離しておりますが、事業計画への影響が最小限になるよう取

り組んで参ります。

当組合は、これまで林業機械を4台購入しておりますが、木材搬出現場では、林業機械が不足しており、レンタル機で対応してきました。本年度は補助制度を活用して木材を集材するためのスイングヤーダ1台、作業道で木材を運搬するフォワーダ1台を購入し、所有機械の充実を図って参ります。

また、ここ数年、風雪害に対する対策として、道路や家屋等の周辺での支障木伐採の依頼が増えております。今年度も引き続き、そうした依頼に対応して参ります。

本年度も計画を確実に実施するよう努めて参りますので、組合員皆様のご理解と関係機関各位のご指導とご支援をお願い申し上げます。

【指導部門】

・「森林組合だより第11号」の発行を通じて情報提供を行います。

・森林教室・各イベントに参加し、林業の普及啓発を行います。

【販売部門】

・木材搬出計画を着実に実施し、目標達成に努めます。

・搬出コストの低減を図るため、機械の有効活用に努め組合員への還元を図ります。

【森林整備部門】

・森林経営計画の作成を推進します。

・環境税を活用した奥地間伐を実施します。

・森林境界明確化を実施し、事業の立案と集約化を図ります。

・里山、家屋、道路周辺の支障木伐採、危険木除去を実施します。

平成26年度 貸借対照表・損益計算書ならびに剰余金処分量について

貸借対照表

平成27年3月31日現在 (単位:千円)

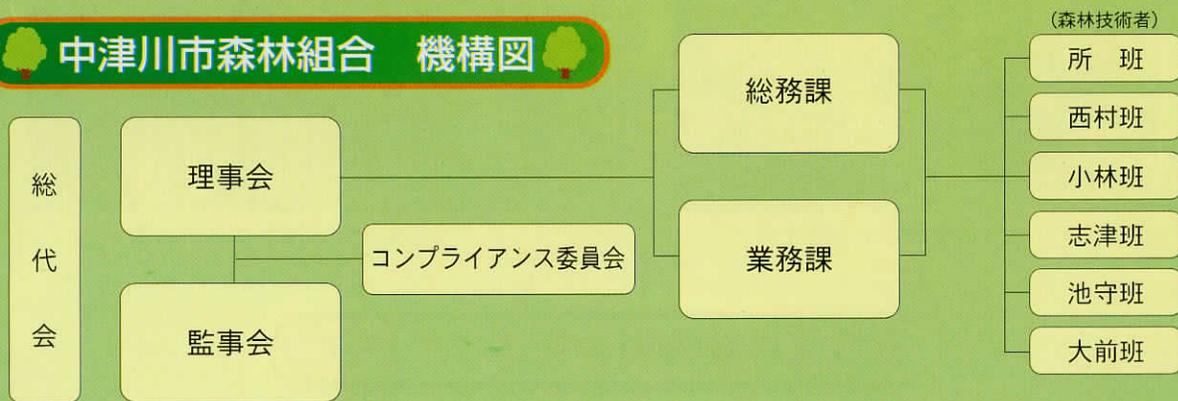
資産の部		負債および資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	320,182	流動負債	124,747
①現金・預金	183,979	①買掛金	474
②売掛金	606	②未払金	63,328
③未収金	123,755	③預り金	54,976
④棚卸資産	303	④その他負債	5,969
⑤その他資産	11,719	固定負債	4,514
⑥貸倒引当金	△ 180	①退職給付引当金	3,726
		②役員退任慰労引当金	788
固定資産	47,923	負債合計	129,261
①土地	14,667	出資金	92,468
②森林	9,476	剰余金	174,069
③減価償却資産	105,136	①資本準備金	142
減価償却累計額	△ 88,409	②法定準備金	112,699
④無形固定資産	7,053	③任意積立金	49,833
外部出資	27,693	④当期末処分剰余金	11,395
		(1) 当期剰余金	8,632
		(2) 繰越利益剰余金	2,763
		資本合計	266,537
資産合計	395,798	負債および資本合計	395,798

損益計算書

平成26年4月1日～27年3月31日 (単位:千円)

科目	金額
事業損益の部	
事業総収益	371,257
事業総費用	283,329
事業管理費	83,408
事業利益	4,520
事業外損益の部	
事業外収益	3,948
事業外費用	710
事業外損益	3,238
経常利益	7,758
特別損益の部	
特別利益	1,231
特別損失	172
特別損益	1,059
税引前当期剰余金	8,817
法人税等	185
当期剰余金	8,632
前期繰越剰余金	2,763
当期末処分剰余金	11,395
剰余金処分量	
当期末処分剰余金	11,395
法定準備金へ積立	3,000
次期繰越剰余金	8,395

中津川市森林組合 機構図



森林簿貸与について

森林簿は県機関より、森林経営計画等を立案するために森林組合へ貸与されております。第11回通常総代会に於いて、第8号議案「森林簿貸与申請に伴う組合員の同意について」を上程し承認されました。○森林簿貸与申請に伴う組合員の同意について
組合員は、今後、所有する森林に関する森林簿情報が、森林経営計画等の作成若しくは作成の指導援助を目的として県から森林組合に貸与されることに同意するものとする。ただし、貸与に同意しない組合員にあっては、書面により森林組合長に申し出ることができる。

名義変更 (相続・譲渡・代表者変更) による届出についてのお願い

組合員様の死亡等による相続、山の譲渡、団体・法人の代表者変更などによる名義変更の届出をされる方はご連絡下さい。届出の用紙をお送りします。また、組合事務所手続きをされる方は、ご印鑑を持参下さい。なお、お近くの総代の方で組合員様の変更にお気づきの方はお知らせください。



私は中津川市坂本在住の濱島昭雄です。

昨年、中津川市森林技術者育成事業で雇用され、今に至ります。

4月からは「緑の雇用」事業により、林業作業士研修を受けながら安全に気をつけて仕事に取り組んでいます。

まだ経験が少ないため、ひとつひとつの作業が確実にこなせるよう日々努力しています。

これからも、ご指導よろしくお願い致します。



森林技術者
濱島 昭雄

◆
新人紹介
◆

🌱 コンテナ苗の植栽について 🌱

今春、高山財産区の事業地においてヒノキのコンテナ苗の植栽を実施しました。コンテナ苗とは専用の容器で育てた根鉢(土)付きの苗木(写真1)のことです。特徴としてヒノキ裸苗の植栽適期は早春と晩秋に限られますが、コンテナ苗は真夏や土が凍結する時期以外は植栽可能です。植栽方法は、裸苗は、鍬を用いて30cm程度の穴を掘って植えますが、コンテナ苗は専用の器具を使って植えます。(写真2) 活着率(植栽後、根付く確率)もコンテナ苗は100%に近い数値結果となっております。国はもとより岐阜県でもコンテナ苗の研究や生産に積極的に取り組んでいます。ただし、植栽後、人間の背丈まで成長するまではカモシカや野兎被害の対策は別に必要となります。



(写真1) コンテナから苗を移す様子



(写真2) 写真右が専用器具

高性能林業機械の導入について

当組合では平成27年度に高性能林業機械2台を導入する計画です。1台はスイングヤーダ。もう1台はフォワーダです。スイングヤーダとは、スイング(回転する)ヤーダ(集材機)の意味で、建設用ベースマシンに集材用ウィンチを搭載し、アームをタワーとして使用する機械です。特徴は主索を用いない簡易索張方式に対応し、かつ作業中に旋回可能なブームを装備する集材機です(写真1)。フォワーダとは、フォワード(運送する)の意味で、作業道で木材を荷台に積載し、トラックまで運搬する機械です(写真2)。組合では合併後11年間でこれまで林業機械を4台導入し、本年度に2台導入することで、林産事業の充実を図って参ります。



(写真1) スイングヤーダ



(写真2) フォワーダ